

令和6年3月15日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	伊藤千春	2番	柴田英里
3番	鈴木りつか	4番	平居ゆかり
5番	横井克典	6番	板倉克典
7番	那須英二	8番	加藤明由
9番	小久保照枝	10番	堀岡敏喜
11番	佐藤仁志	12番	江崎貴大
13番	加藤克之	14番	高橋八重典
15番	早川公二	16番	平野広行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

11番	佐藤仁志	12番	江崎貴大
-----	------	-----	------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教育長	高山典彦	総務部長	伊藤淳人
市民生活部長	柴田寿文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳
建設部長	立石隆信	教育部長	渡邊一弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐藤雅人	会計管理者兼 会計課長	小笠原己喜雄
監査委員 長	大木弘己	総務課長	横江兼光
財政課長	村田健太郎	人事秘書課長	山森隆彦
企画政策課長	佐藤文彦	防災課長	太田高士
税務課長	岩田繁樹	収納課長	細野英樹
市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	服部朋夫	環境課長	梅田英明
市民協働課長	藤井清和	観光課長	浅野克教
健康推進課長	山守美代子	福祉課長	後藤浩幸
介護高齢課長	安井幹雄	児童課長	飯田宏基

総合福祉  
センター所長兼  
十四山総合福祉  
センター所長兼  
いこいの里所長

中山 義之

産業振興課長

上田 忠次

土木課長

神野 忠昭

都市整備課長

三輪 秀樹

下水道課長

水谷 繁樹

学校教育課長

田畑 由美子

生涯学習課長兼  
十四山スポーツ  
センター館長

飯塚 義子

## 5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐野 智雄

議事課長

田口 邦郎

書記

川村 紀子

## 6 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 令和6年度弥富市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 令和6年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 令和6年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 令和6年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 令和6年度弥富市下水道事業会計予算
- 日程第8 議案第7号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 弥富市母子通園施設条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 弥富市介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 弥富市都市計画審議会条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 市道の廃止について
- 日程第19 議案第18号 市道の認定について
- 日程第20 議案第19号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）

- 日程第21 議案第20号 令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第21号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第22号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、佐藤仁志議員と江崎貴大議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第2 議案第1号 令和6年度弥富市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 令和6年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 令和6年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 令和6年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 令和6年度弥富市下水道事業会計予算
- 日程第8 議案第7号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 弥富市母子通園施設条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 弥富市介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 弥富市都市計画審議会条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 市道の廃止について
- 日程第19 議案第18号 市道の認定について
- 日程第20 議案第19号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第21 議案第20号 令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第21号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第22号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第2、議案第1号から日程第23、議案第22号まで、以上22件を一括議題といたします。

本案22件は既に提案をされておりますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可いたします。

まず、横井克典議員。

○5番（横井克典君） 皆さん、おはようございます。

5番 横井克典です。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算についてであります。

3点お尋ねいたします。

1点目は、令和5年度当初予算では、市町村権限移譲交付金が98万6,000円でした。令和6年度は117万5,000円と見積もられ、前年度比で2割増加しております。一般旅券の発給申請の受付や交付等の事務が移譲されたことによるものなのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） おはようございます。

御答弁申し上げます。

市町村権限移譲交付金が前年度より増額となっている理由につきましては、一般旅券の発給申請の受理、交付等の事務が移譲されたことによるものではなく、交付金の積算根拠である給与費単価が上がったことや、新型コロナウイルス感染症により中止していた事務が5類に移行したことで再開され、各事務処理件数が増加したことが主な要因でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 続いて2点目です。

令和6年度当初予算では、歳入である森林環境譲与税520万円と、その利子3,000円をそのまま全額を歳出として森林環境譲与税積立金520万3,000円として積立て予定であります。

令和6年度は森林環境譲与税を木材利用や普及啓発などの事業費として歳出予算に計上されておられませんけれども、令和7年度以降に森林環境譲与税積立金を取り崩して使う予定はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市における森林環境譲与税の用途につきましては、公の施設の大規模改修などにおいて木材を利用する場合にその財源として充てることとしており、近年は学校のロッカーやげた箱に活用しておるところでございます。

令和6年度におきましては、そのような木材を利用する工事を予定していないため、基金への積立てとする予定でございますが、令和7年度以降に木材を利用するような事業がございましたら、その財源として活用をしてみたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 続いて3点目でございます。

令和6年度当初予算案の普通交付税は3億9,200万円と例年程度の見積額です。

一方、令和4年度当初予算での臨時財政対策債は4億2,700万円、令和5年度の臨時財政対策債は1億1,900万円でした。令和6年度の臨時財政対策債の額が4,700万円と大幅に減額されていますけれども、その理由をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 当初予算における普通交付税と臨時財政対策債の予算額は、令和5年度の算定を基礎に例年12月下旬に総務省から示される地方財政計画や、市税の増減等を参考に積算しております。

本来の交付税総額である普通交付税と臨時財政対策債を合計した額の令和6年度当初予算は4億3,900万円を計上し、令和5年度当初予算の4億9,000万円と比べ5,100万円の減額と見込んでおります。

なぜ臨時財政対策債だけ大きく減少を見込んでいるのかという御質問でございますが、普通交付税と臨時財政対策債の配分率は前年度の実績を参考としており、令和5年度の当初予算で臨時財政対策債の配分率を交付税総額の約25%と見込んでいたのに対し、実績が約11%となり大きく減少しております。このことに加え、総務省の令和6年度地方財政計画では、普通交付税を前年度比プラス1.7%としているのに対し、臨時財政対策債をマイナス54.3%と見込んでおり、国の方向性としても臨時財政対策債を大きく削減し、地方の負担を減らす方針としております。

これらを参考に、交付税総額は減額を見込んでいるものの、普通交付税はあまり変わらず、臨時財政対策債が大きく減少するという見込みをしておるところでございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 続きまして、議案第17号市道の廃止及び議案第18号市道の認定についてであります。

道路廃止調書では、鯛浦113号線、鯛浦東気開11番1地先から鯛浦西前新田147番地先までを廃止されております。

一方、道路認定調書では、鯛浦113号線、鯛浦東気開12番1地先から鯛浦東気開12番1地先までを認定されております。

鯛浦113号線の道路の延長を短くして認定される理由についてお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 道路廃止部分の土地について、周辺区画を一体利用する見通しが立ちましたので、今回、市道の路線から廃止をするものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 最後は、議案第18号市道の認定についてです。

道路認定調査には6路線の内容が記載されており、実際に私も現地を見てまいりました。舗装済みの路線は鯛浦113号線、鯛浦300号線、鯛浦301号線、子宝23号線でありました。未舗装の路線は西中地223号線でありました。

鯛浦302号線は未舗装で、シートが被っておって、一見して道路には見えませんでした。これはどのような目的で道路認定されるのでしょうか。また道路の幅員はどれぐらいなのでしょう、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 長年、市街化区域内でありながら土地利用がなされていなかった区画において土地利用の見通しが立ちました。

今後は、道路認定部分を事業者の負担で整備をしていただく予定でございます。

なお、道路幅員につきましては、これから協議を進めてまいりますが、事業規模に合った幅員としていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、加藤明由議員お願いします。

○8番（加藤明由君） 8番 加藤明由でございます。

議案第18号市道認定についてお伺いいたします。

認定路線、路線番号鯛浦302号線、先ほどの横井議員と一部ダブりますが、現状は道路として形成されておりません。しかも議案には幅員も延長も記載してございません。

まずこの段階で、なぜ道路認定を行わなければならないのかお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 今回認定する路線の南側の周辺区画において土地利用の見通しが立ちましたので、準用河川の管理用通路の一部を市道の路線に認定するものでございます。

また、議案に添付された図面に幅員及び延長が記載されていない理由につきましても、これから事業者と土地利用について協議を進めてまいりますので、記載してございません。

なお、議案第18号のほかの路線につきましては、分筆登記や帰属等が完了しておりますので明確な幅員及び延長を記載してございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 今回、同時に提出されました他の4件は、道路として形態が完成しております。一部は舗装もされ、側溝も完成している案件でございます。

この302号線は、近鉄弥富駅から東へ約300メートルほどの近鉄線路と水路2面に囲まれた

三角形の土地12筆、合計7,784平方メートル、弥富町の所有物である土地も256平方メートル含まれております。

この件につきましては、令和3年、2年半ほど前に私の家に匿名の投書が来ております。簡単に言いますと、疑惑がいっぱい、この土地の所有者は地権者が5名、2つの法人、当時の弥富町と別の法人1者、法人が2人、これが地主さんでございます。この認定道路に続くというか手前の橋は全く疑惑に満ちた橋、理由がはっきりしておりません。橋まで架けて新たにまた道路認定をする、全く理由が分かりませんが、今なぜやらなければならないか、もう一度お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員に申し上げます。

事実に基づかない質問は認められません。

○8番（加藤明由君） これ既に登記簿20通ぐらい取って、全部2年前に取ってあります。ですから、先ほど申し上げた数字は全て事実に基づいた登記簿から拾った数字でございますから、推定でやったわけではございません。ですから、なぜその幅員も延長も分からないものを議案として出してくるのか、こういったことは以前にもあったのかお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 何遍も言いますが、事実に基づかない質問は認められません。

○8番（加藤明由君） 分かりました。それではあとは委員会でやらさせていただきます。終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、那須英二議員お願いします。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に基づきまして質疑させていただきます。

まず議案第13号でございます。弥富市国民健康保険税条例の一部改正でございますけれども、今回の議案については、かなり大幅な値上げが予想されるというところでございます。

基礎課税額でいえば均等割5,000円も上がる、平等割でも1,000円アップ、そして所得割でも1.5%も上がるといった大幅値上げとなります。また、後期高齢者も比較的なだらかですけれども、かなり上がります。介護納付金だけは若干値上げを抑えた感はありますけれども、このような大きな値上げ幅となっております。

今年度、国保税の収支に関しては、市からもかなりの繰入金を追加で入れておりまして、そういう中でこうした国保税の値上げというのは、県からの指導が入った上でのこうした値上げ案になったのでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤保険年金課長。

○健康福祉部次長兼保険年金課長（佐藤雅人君） 国民健康保険事業の安定的な運営を図るためには、国民健康保険税を適正に賦課し収納していくことが重要であり、国民健康保険税率を保険給付費等の推計に見合うよう賦課する必要があり、そのため県が示しております標準

保険料率を見据えた税率改定を行うものでございます。

国保加入者が保健医療機関に病気やけが等で受診した場合の自己負担分を除く部分を保険者として支払う保険給付費等が医療の高度化により増えているのが現状であります。

また、担税力薄弱の方への配慮として低所得者への均等割、平等割及び未就学児に係る均等割の軽減額を増やすこととしております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 均等割の負担を全然減らしていないですね。

今の答弁によると、まず県からの指導が入ったかどうかと尋ねているんですが、その件については一切触れなかったということであれば、県の指導は入っていないという解釈でいいかと思うんですが、こうした中で、要するに繰入金を入れても県のペナルティーはないということではなかったでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤保険年金課長。

○健康福祉部次長兼保険年金課長（佐藤雅人君） ペナルティーのこの前に、どうしてこのようなことになったかという御回答をさせていただきます。

○7番（那須英二君） 県からの指導が入ったかどうか。

○議長（堀岡敏喜君） 挙手をお願いします。

〔発言する者あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 取りあえず答弁を聞いてください。

○健康福祉部次長兼保険年金課長（佐藤雅人君） ペナルティーの前に、どのような考えの下でこのような改正になったかということについての回答をさせていただきます。

県の示す標準保険料率を見据え、赤字補填目的の一般会計からの繰入れをしないことを指導されているため、このような形となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 要するにペナルティーではないということ、要は追加でこの間入れたわけですね、補正予算で。それに対しても別に県からそういった特別な指導じゃなく、前々からあるこうした県の徴収額によってやってきたということであれば、要するに、平たく言えば、繰入金を増やすことができるということではあるんですが、こういう中で繰入金を増やして、国保の値上げを抑えることはできなかったんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） お答えさせていただきます。

国民健康保険は、平成30年度から都道府県化され、県が財政運営など国民健康保険運営の中心的な役割を担っております。

市は、県が設定した標準保険料率を参考に保険料率を設定し、国民健康保険制度を運営し

ておりますが、年々被保険者数が減少傾向にあり、それに伴い保険税収入も減少している状況でございます。

その一方で、被保険者の高齢化や医療費の高度化などにより、1人当たりの医療費は年々増加傾向にあり、既に歳入と歳出のバランスが崩れている状況でもございます。今後、さらに国民健康保険制度の安定的な運営が難しくなっていく恐れもございます。

県では、令和3年3月に第2期愛知県国民健康保険運営方針を策定されました。この方針では、国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、将来的には県内の保険税水準について統一することが望ましいと考えられており、将来的な保険税の水準の統一に向け、引き続き医療サービスの均一化や医療費の適正化などの取組を進めているところを掲げております。

先ほども担当課長が申し上げましたけれども、このたびの令和6年度の標準保険税率の通知がありましたので、これを参考にして令和6年国民健康保険税率を改定するため、所要の規定の整備をするものでございます。

また、令和6年2月1日、弥富市長から諮問のあった国民健康保険税について、弥富市国民健康保険事業の運営に関する協議会においても了承をいただいております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須英二議員。

3回になりましたので、次の質問に移行してください。

○7番（那須英二君） 次の質問に移りますけれども、委員会のほうで続きをさせていただきます。

続きまして、議案第14号でございます。

この14号も介護保険料の値上げの議案となっております。

今回の議案については、これも介護保険料も大きく値上げするというところでございます。板倉議員のほうからも一般質問があったかと思えますけれども、まず確認しておきたいのが、介護保険料に至っては、この3年間でかなりの繰入基金がまだ残っているかと思えますけれども、この基金については全て取り崩した状況になるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 質疑の通告と違うんですけど、内容が。

○7番（那須英二君） 何で。基金は全て取り崩したのかというふうに。

○議長（堀岡敏喜君） ここに質疑通告がございますが、15段階にしたいとのことだが、対象になる所得の上限が1,000万と変わらないのはなぜかというのが1番目になっています。

○7番（那須英二君） ちょっと待ってください、ごめんなさい、失礼しました。僕がちょっと勘違いしておりました。委員会の通告でございました。失礼しました。僕が委員会通告と議案質疑の通告と勘違いしておりました。失礼しました。

議案第14号でございます。

今、介護保険料のほうで15段階に今回していくということでございますけれども、この対象となる所得の上限というのが今1,000万円と以前と変わらない状況になっています。この理由をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 第9期計画の介護保険料の設定に係る国の見解としましては、多段階化と高所得者の標準料率の引上げを行うこととしており、国の基準の最高段階は第13段階で、合計所得金額は720万円以上とされております。

本市では、国の基準と本市の第8期計画の介護保険料を考慮し、現行の第9段階以上の所得段階を細分化し、第15段階の多段階化の設定をして負担割合の引上げを行うことといたしました。

所得段階の設定におきましては、第13段階以上については、国の第13段階を細分化し、第14段階と第15段階の負担割合を国の基準を上回る乗率で設定することで高所得者の方の御負担が重くなることから、1,000万円以上を超える所得段階の設定は行わないことといたしました。

なお、第1段階から第3段階の負担割合の引下げと軽減措置を行うことで低所得者の負担を軽減することといたします。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ここで再質は避けませけれども、委員会のほうで追求させていただきませけれども、実際には1,000万円を超えている上限のところあるわけですよ。そういったところも見習っていくべきかなというふうに思っています。

そこでまず一旦確認しておきたいのが、どのような考えの下でこうした値上げの、値上げといっても3段階までは下がっているんですけども、標準基準額は値上げ、そして15段階に分配していった改正案、この基になった考え方をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 那須英二議員、通告と違うんです。通告では2番目は、高齢化率は近隣と比べてどうかと通告を受けていますが。

那須議員。

○7番（那須英二君） 失礼しました。ちょっと感覚が鈍ってきています。すみません。落ち着きます。失礼しました。

○議長（堀岡敏喜君） 落ち着いて。

○7番（那須英二君） まず今あったのは、所得段階を15段階にしてきましたということと、やはりその上限というのはまだまだ上げられるというところは近隣であると思うんです。

また、介護保険料がこうして大きく値上がりするには、やっぱり要因があると思っているんですけども、その要因の一つとしてはやはり高齢化率というのが上げられると思うんで

すが、この高齢化率は近隣と比べていかがなんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 公表されています令和2年国勢調査によりますと、本市の令和2年10月1日現在の高齢化率は26.4%であります。

なお、愛知県全体では25.3%となっており、海部津島圏域では大治町が21.3%、蟹江町が25.8%で本市より低く、津島市が30.2%、愛西市が31.7%、あま市が26.7%、飛島村が31%と本市より高い状況になっております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） やはりそうしますと、高齢化率が高いところのほうがその負担というのは大きくなるということだと思うんです。

とはいえ、弥富市は今愛知県で3番目で、この今回の値上げによって順位が変動あるか分かりませんが、こうした中ではまだまだ抑えられる位置にあるんじゃないかというふうに感じております。

そして、今でも愛知県で3番目に高い保険料なのに、なぜ今回さらに値上げする必要があるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 介護保険料の算定に当たりましては、被保険者数や要介護認定者数、サービス利用料の伸びを推計するとともに、介護保険制度の改正等を踏まえ、3年間分の給付費を見込み、給付と負担のバランスを十分に考慮して決定するものでございます。

本市の第9期計画の介護保険料の設定におきましては、要介護認定者数の増加や介護サービスの利用料の増大による介護給付費の増加に伴い、財源として必要な介護保険料の大幅な上昇が見込まれました。

しかしながら、介護保険料の大幅な上昇を抑えるため、介護保険支払準備基金2億4,600万円の繰入れを計画していることから、保険料の基準月額150円の増額に抑制することができました。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 質疑のほうは終わらせていただきますが、続いての質疑については委員会のほうでさせていただきます。すみません、失礼します。

○議長（堀岡敏喜君） 他に質疑の方はありますか。

[挙手する者なし]

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結いたします。

本案22件は、お手元に配付した議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれで散会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時28分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀岡敏喜

同 議員 佐藤仁志

同 議員 江崎貴大

